

大島小学校いじめ防止基本方針

【めざす子ども像】

教育目標 「**大きな夢をもち、しっかり考え、ま心をもつ子どもの育成**」

- ・みんなと仲よくする子（徳） ——— **仲よく 正しく**
- ・楽しく学習する子（知） ——— **楽しく**
- ・元気よくがんばる子（体・食） ——— **元気よく**

【PTAとの連携】

- ・PTA役員会や2校PTCA連絡協議会における学校生活状況説明
- ・学級懇談会における学校と家庭の情報交換
- ・家庭訪問の実施
- ・必要に応じた家庭との連絡

【いじめ対策委員会】

校長 教頭 教務主任
生活指導主任 養護教諭

【PTA・地域】

会長 副会長
生活環境部長
民生児童委員
主任児童委員 各地区役員

【専門機関】

県教育センター
市福祉課
警察署 駐在所

【いじめの防止】

いじめを生まない生き生きとした学校づくりに向け、校内の指導體制の確立、家庭・地域社会との連携強化、いじめの問題を自分たちの問題ととらえられる子どもの自己指導能力の育成を図る。

- 校内指導體制の確立…いじめの重大性を全教職員で認識し、校長を中心に指導體制を確立する。
- 教師の指導力の向上…いじめに関する研修を実施し、指導上の留意点について共通理解を図り、観察力や対応力の向上に努める。
- 人権意識と生命尊重の態度の育成
…人権教育の充実と、お互いを思いやり、尊重し、生命を大切にしている指導等に努める。全ての教育活動を通して、自己肯定感や社会性を培う取組や共感的人間関係を育成する指導・支援を継続する。
- 道徳的実践力を培う道徳教育の充実
…「長崎っ子の心を見つめる」教育週間等を活用し、いじめ防止や生命尊重等をねらいとした道徳の指導や取組を実践する。
- 子どもの自己指導能力の育成
…児童会においていじめに関わる問題を取り上げるなど、児童が自主的に取り組む活動を計画的に仕組み、指導・支援する。
- 家庭・地域社会、関係機関との連携強化
…家庭やPTA、地域の関係団体とともに、いじめ問題について協議する機会を設ける。
- 学校基本方針による取組の評価（学校評価等）
…学校基本方針による取組の状況について、計画的かつ継続的な評価・点検に取り組むとともに、いじめに対する教職員の問題意識を持続させる。

【早期発見】

子どもに関する情報を全職員で共有化することは、維持問題への具体的取組の第一歩である。このため、日頃から児童の見守りや信頼関係の構築等に努め、児童が示す変化や危険信号を見逃さないようアンテナを高く保つ。あわせて、学校は定期的なアンケート調査や教育相談の実施等により、児童がいじめを訴えやすい体制を整え、いじめの実態把握に取り組む。

- 教職員による観察や情報交換
- 定期的なアンケート調査や個人面談等の実施
- 教育相談体制の整備
- 相談機関等の周知
- 児童の特性を踏まえた適切な支援

【いじめに対する措置】

いじめの発見・通報を受けた場合には、特定の教職員で抱え込まず、速やかに組織的に的確に判断し、対応する。被害児童を守り通すとともに、教育的配慮の下、毅然とした態度で加害児童を指導する。これらの対応について、教職員全員の共通理解、保護者の協力、関係機関・専門機関との連携の下で取り組む。

- いじめの発見や相談を受けたときの組織的な対応
- いじめの事実調査
- いじめられた児童または保護者への支援
- いじめた児童への指導又は保護者への助言
- 集団への働きかけ
- 継続的な指導
- ネット上へのいじめの対応
- いじめ解消の判断基準の明示と再発防止のための日常的な継続観察

